

平成26年12月19日

三鷹市議会議長 伊藤俊明様

まちづくり環境委員長 吉野和之

### まちづくり環境委員会管外視察結果報告書

本委員会は、平成26年度管外視察を下記のとおり実施したので報告いたします。

#### 記

#### 1 視察期日

平成26年10月7日（火）から10月8日（水）まで

#### 2 視察先

三条市（新潟県）、長岡市（新潟県）

#### 3 視察項目

##### (1) 産業振興施策（三条市）

本市では、三鷹市産業振興計画2022において目標とする都市像を「産業と生活が共生する都市」とし、民学産公の協働による「価値創造都市型産業」の推進に取り組んでいるところである。

その具体的な取り組みとして、優良企業の市内への誘致や地域商店街の振興と新たな地域コミュニティの創生を図る買い物環境の整備、SOHO事業者の集積・活性化のさらなる推進、市内事業者が持つ技術や商品などのブランド化を目指す三鷹ブランド戦略の展開などの諸施策について、事業者や市民との協働はもとより、三鷹商工会や特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構、株式会社まちづくり三鷹などの関係団体との連携を図りつつ推進していることなどから、本市の産業振興施策の推進の参考とするため、先進事例である三条市における産業振興施策について視察を行った。

##### (2) 中心市街地活性化事業（長岡市）

本市では、持続可能な都市の創造に向けて、環境保全や経済性に配慮した都市構造・都市空間の更新・再生が必要となっていることから、市街地再開発事業や住宅・民間建築物における耐震化の促進のほか、公共施設の整備・再配置や耐震化、市有地の有効活用など多様な取り組みを進めているところである。

特に、三鷹駅前地区の再開発については、「安全と安心のまちづくり」、「都市の活性化」、「良好な市街地の形成」、「まちの個性の創出」という4つの基本的な視点に加え、バリアフリーのまちづくりや、協働のまちづくりの視点を踏まえて積極的に取り組んできたところである。

現在、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進に向けて、都市再生機構を中心とした地元協議会において検討を進めるとともに、同駅南口西側中央地区において、駅前広場との一体的な再開発に向けた協同ビル建設の事業化の支援に取り組んでいることなどから、本市の表玄関のシンボルとなる両地区を初めとした再開発事業の推進の参考とするため、先進事例である長岡市における中心市街地活性化事業について視察を行った。

#### 4 出張者

(1) まちづくり環境委員

吉野 和之、岩見 大三、赤松 大一、緒方 一郎、白鳥 孝、  
田中 順子、栗原 健治

(2) 同行職員

生活環境部調整担当部長 宇山 正幸

(3) 随員職員

議会事務局議事係書記 田中 亘

## 産業振興施策

### 1 ものづくり産業の集積と課題認識

三条市は、特定の産業における技術の一極集中により発展したいわゆる企業城下町ではなく、長い年月をかけて地場産業が育まれてきた歴史があり、多様な加工技術が集積した裾野の広い産業構造を展開している。

また、それぞれの技術は、全てが最先端というわけではないが、一定の水準を満たしているものであり、多種多様な製品・業種に幅広く対応できるとともに、それらの組み合わせによる産業展開が図りやすいといったことなどから、まち全体として産業が沈み込むことなく、景気の動向に左右されにくい柔軟な産業構造であると考えられていた。

しかし、リーマン・ショックに端を発した世界同時不況下では、業況判断D I<sup>1</sup>の推移から見ると、全国及び新潟県の落ち込み幅と比較してさらに深刻な結果が示されていた。これを機に、三条市が受注依存型の産業構造であり、実際にはきわめて社会環境の変化に影響を受けやすいという実態が課題として認識された。

### 2 産業構造の転換に向けた取り組み

三条市では、偏りがちな産業構造を「しなやかで腰の強い産業構造」へと転換することを目的として、ものづくり技術のさらなる高度化を推進し、新たな課題や技術開発に挑戦する企業の育成・強化を支援するため、以下の3つの事業を柱として産業振興に取り組んでいる。

また、各事業の推進に当たり、国、新潟県、大学及び民間企業などの有識者のアドバイスを受けながら、デザインを初め技術開発・製品開発から販路開拓までの総合的な支援体制を構築している。

#### (1) 売れるものづくり・売れるしくみづくり支援事業

本事業は、個々の企業がそれぞれの努力により技術を高め、環境の変化に積極的に対応できる産業体質を確立するため、技術開発・製品開発事業や新規販路開拓事業を支援するものである。（詳細は後述）

#### (2) 成長産業分野進出支援事業

本事業は、既存の成熟した産業だけでなく、成長産業分野（医療、介護、エネルギー、新分野など需要拡大が見込める分野）や成長市場に対して意欲的に挑戦する市内企業に対して支援を行い、しなやかで腰の強い産業基盤の確立

<sup>1</sup> 業況判断D Iとは、日本銀行の短観（全国企業短期経済観測調査）で発表される景気の判断指数のこと。

を目指すものであり、以下の3つの事業で構成されている。

ア 第一弾 成長産業分野進出支援事業：平成22～24年度

成長産業分野に挑戦する企業を補助金や専門家によるアドバイス等で支援し、成長産業分野進出の地域一番星を創出する。事業期間の3年間継続して支援する。

イ 第二弾 成長産業分野進出支援事業（CFRP）：平成24年度～

新たに需要拡大が見込まれる新素材（炭素繊維強化プラスチック）に対応した加工技術の開発に挑戦する企業を支援する。

ウ 炭素繊維強化プラスチック研究会：平成24年度～

炭素繊維強化プラスチックを用いた加工技術または製品開発に関し、産学官の連携により、競争力の強化に資する調査・研究等を実施・促進させることを目的として設置されている。

(3) 次世代産業創造プロジェクト支援事業

本プロジェクトは、新エネルギーへの期待が高まっている中、次世代産業の創造に市の技術力を生かしていくことで、外部環境に左右されにくい産業構造への転換を目指すものである。

第1弾プロジェクトでは、平成21年11月からの産学官プロジェクトにより、回転翼（ブレード）に3種類の金属材料（アルミニウム、マグネシウム、チタン）を使用し、ジャイロミル型マイクロ垂直軸風車が試作・開発された。

第2弾となるプロジェクトでは、風力発電装置の「一貫した開発」に挑戦し、発電、蓄電、制御など風力発電装置を構成するシステムの確立と技術集積を図ることで、開発力・提案力を強化するとともに、それらの技術を応用した新産業への展開を目指して、平成24年度から取り組みが進められている。

3 売れるものづくり・売れるしくみづくり支援事業

(1) 事業の目的及び経緯

ものづくり産業は、リーマン・ショックに端を発した世界的同時不況により、価格競争の激化や国内マーケットの縮小などを初めとした厳しい経営環境に直面することとなった。これを受け、環境の変化に積極的に対応できる産業体質の確立とともに、価格競争に陥らない技術・製品づくりや提案力・営業力の強化などを目的とし、技術開発・製品開発から見本市出展等による販路開拓に向けた取り組みを一貫して支援するため、平成21年度に本事業が創設された。



(2) 事業の概要

ア 売れるものづくり支援事業

	新技術・新製品等開発事業	技術の見える化製品開発事業
対象事業	新技術または新製品の開発 ※小規模企業者専用の特別募集枠あり	自社技術のPRのための自社製品開発 ※主に部品加工系メーカーを対象
対象者	市内中小事業者等（一次産業～三次産業）	市内中小事業者等（二次産業）
対象経費	調査費、原材料等費、機械装置関係費（リース料相当額）、研修指導費、外注加工費、委託費、産業財産権取得費	
補助率	2/3以内	4/5以内
補助額	上限300万円	上限400万円

※技術の見える化製品開発事業は、平成26年度に新設

イ 売れるしくみづくり支援事業

対象事業	展示会出展事業	性能試験	知財出願	翻訳委託
対象者	以下の条件①、②をともに満たす市内中小事業者等 条件① 下記のいずれかに合致すること [1]市内開発補助金で開発した技術、製品をPRする出展事業 [2]市内卸業者が企画、市内製造業が製造した製品をPRする出展事業 [3]小規模企業者の行う出展事業 条件② 直近3年で2回以上当展示会出展事業補助金を活用していないこと	市内中小事業者等（一次産業～三次産業）		
対象経費	・出展料 ・設営、装飾費 ・印刷費	・依頼試験料 ・検査手数料	・出願料 ・審査請求料 ・弁理士費	・翻訳委託費
補助率	2/3以内	2/3以内		
補助額	上限50万円	上限20万円		

(3) 各年度の事業実績

ア 売れるものづくり支援事業（平成26年9月現在）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
採択件数(件)	27	19	18	13	11	14	102
事業化数(件)	19	10	11	7			(47)

イ 売れるしくみづくり支援事業（平成26年9月現在）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
採択件数(件)	13	11	9	10	22	14	79

(4) 事業費（平成26年度予算）

ア 売れるものづくり支援事業

2,600万円

イ 売れるしくみづくり支援事業

700万円

(5) 事業の成果

平成21年度の事業開始当初は、5,400万円の予算で7億円以上の経済効果が見られた。これは、リーマン・ショック以降、不況により仕事が激減した企業などが製品開発等に十分な時間を費やすことができたことが背景にあり、実際に事業化に至った件数及び割合はともに高い数値を示す結果となった。

(6) 今後の課題

本事業等を通して本業が軌道に乗ると、製品開発等に十分な時間が費やせなくなっていったことなどから、採択件数及び事業化数に年々減少傾向が見られるようになってきたことが課題である。

また、すぐれた技術であってもその価値が伝わりにくいといった課題については、技術の強みをPRするノウハウがないメーカーとそれに対してアドバイスする側のマッチング会の開催やメーカー、卸売業者及び行政からなる情報交換・交流の場を設置するなどの技術の見える化に向けた取り組みが推進され、事業の強化が図られている。

#### 4 燕三条地場産業振興センター

こうした取り組みのほか、三条市では、新潟県や隣接する燕市等との連携・出資により、地場産業の発展を促すとともに、活力ある地域経済社会の形成や地域住民の生活向上等に寄与することを目的として、昭和61年に財団法人新潟県県央地域地場産業振興センターが設立された。本財団は、以下の施設の開設等を経て、平成25年に一般財団法人燕三条地場産業振興センターとして現在に至っている。

(1) 燕三条地場産業振興センターの概要

燕三条地域では、作業工具・刃物関連等を主体とした金属製品の「金物の

町」などとして育まれた技術をより研さんし、他の技術との複合による金属加工基地として、今後とも産業構造の高度化、地域経済の活性化を図っていくことが望まれている。

本施設は、時代に対応した新しい展開を目指す地場産業が、人、技術及び情報の高度な交流・結合を図り、新商品・新技術の開発の契機となる中核機能とあわせて、地域文化の活性化を図るための各種機能をあわせ持った多目的施設であり、産業と観光の拠点となっている。

## (2) 各施設の概要

### ア メッセピア（地場産品展示即売・多目的施設）〔昭和63年5月竣工〕

本施設には、見本市や展示会等の会場として利用できる多目的大ホール（可動座席1,700席）、地場産品展示即売場、会議室等が配置されている。

#### (ア) 施設規模

鉄骨鉄筋コンクリート造5階建て

#### (イ) 施設の面積

敷地面積：1万5,169.21平方メートル

建築面積：6,164.7平方メートル

延べ床面積：9,727.4平方メートル

#### (ウ) 総事業費

37億9,540万円

#### (エ) 財源内訳

国庫補助金：2億円

新潟県補助金：2億円

高度化資金：27億606万円

自己資金（三条市・燕市補助金）：6億8,934万円

### イ リサーチコア（産業支援施設）〔平成11年3月竣工〕

本施設では、新商品開発や試作品製作などを支援する研究開発型機械装置を設置したテクノセンター・技術指導室を設置し、機器の活用に関する指導や相談事業等を実施している。

#### (ア) 施設規模

鉄骨造7階建て

#### (イ) 施設の面積

敷地面積：1,500平方メートル

建築面積：1,227.19平方メートル

延べ床面積：5,523.38平方メートル

#### (ウ) 総事業費

17億9,450万5,000円

メッセピア



(出典) 燕三条地場産業振興センターホームページ

リサーチコア



(出典) 燕三条地場産業振興センターホームページ

(エ) 財源内訳

国庫補助金：8億4,259万6,000円

長期借入金：9億5,190万9,000円

(3) 実施事業

ア 新市場販路開拓事業

受注促進・販路開拓支援事業、技術系展示会出展事業、地域デザイン力  
発信事業、海外販路開拓支援事業

イ 企業開発力強化事業

試作・小ロット品対応力強化プロジェクト事業、産学連携共同研究開発  
事業、技術開発総合支援事業、デザイン開発力強化事業、生活デザイン産  
業創出事業、燕三条ものづくり展示会開催事業、戦略的基盤技術高度化支  
援事業、地域資源活用トータルデザイン推進事業

ウ 燕三条ブランド推進事業

プライドプロジェクト支援事業、産業観光推進事業、燕三条W i n g 運  
営事業、燕三条ブランド強化・発信事業

エ 企業人材育成事業

燕三条ものづくり大学事業（技術研修講座）、戦略的ものづくり経営力  
強化事業、企業向け情報提供事業

オ 需要開拓事業

展示・即売事業、燕三条駅観光物産センター事業

カ 収益事業

他地域連携販売事業、貸館事業、レストラン運営事業

(4) 経常費用（平成26年度予算）

ア 事業費

7億2,425万4,000円

イ 管理費

3,828万7,000円

(5) 当該年度の主な取り組みと成果

平成26年度からは、全体として新規に約30事業を追加するとともに、新市  
場販路開拓事業の予算額を前年度比約64%増とするなどの支援事業の強化が図  
られている。

特に、受注促進・販路開拓支援事業では、地域外企業のビジネスパートナ  
ーとしての受注拡大を図ること、また、海外販路開拓支援事業では、ものづく  
りのグローバル化に対応したビジネスマッチングを図るため、アジアを中心と  
した市場動向調査を実施することなどを重点施策として掲げ、新産業分野への  
ビジネス展開が推進されている。

また、燕三条ものづくり展示会開催事業では、予算規模を大幅に拡大し、170社程度の出展と5,000人（前年度実績1,327人）の来場者数を目標として開催された「燕三条ものづくりメッセ2014」において、幅広い分野にわたり地域内外から203社・団体の出展と2日間で5,354人の来場者が訪れるなどの成果を挙げ、日本海側最大級の展示商談会の開催が実現された。

◎ 主な質疑

- ・産業振興における行政の役割に係る基本的考え方について
- ・県内外の行政機関及び大学等研究機関との連携や情報交換のあり方について
- ・国内外の販路開拓等に向けた製造業事業者の経営力向上の取り組みについて
- ・一般財団法人燕三条地場産業振興センターにおける相談事業の実績等について
- ・燕三条ブランド推進事業に係る事業者等との連携等について

◎ 主な提供資料

- ・三条市の商工行政について
- ・三条市売れるものづくり・しくみづくり支援事業について
- ・三条市売れるものづくり・しくみづくり支援事業成果報告集（平成22～25年度）
- ・平成25年度三条市成長産業分野進出支援事業・次世代産業創造プロジェクト事業成果報告書
- ・一般財団法人燕三条地場産業振興センターの概要
- ・平成26年度事業の概要（一般財団法人燕三条地場産業振興センター）
- ・平成25年度事業報告書（産業振興部）
- ・リサーチコア活用ガイドブック
- ・燕三条プライドプロジェクト（地域ブランド）の実績等について

## 中心市街地活性化事業

### 1 中心市街地活性化の目的及び経緯

#### (1) 中心市街地の変遷

長岡市の中心市街地のまちづくりは、江戸時代初期の長岡城の築城とともに始まり、その城を中心に形成された城下町が市街地として発展してきた。

明治31年に長岡城の本丸跡に北越鉄道（後の信越本線）の長岡駅が開設されると、長岡駅と停車場通り（現在の大手通り）付近に商業や業務機能の集積が進み、近代化への歩みを始めた。

戊辰戦争からの復興を遂げたまちは、昭和20年8月1日の長岡空襲で再び焦土と化し、市街地の約8割が焼失したが、昭和21年から戦災復興土地区画整理事業により街区整備が行われ、昭和38年に復興都市計画事業が完工した。このとき築かれた都市基盤により、現在の中心市街地の骨格が形づくられている。

昭和30年代から40年代に大型小売店舗が続々と開店した後、昭和57年の上越新幹線の開業を受けた再開発等により、昭和50年代から60年代前半の中心市街地は、長岡市のみならず中越地域の中心として大いににぎわいを見せた。

しかし、平成に入るとモータリゼーションの進展や土地区画整理事業による市街地の拡大などにより、人口や都市機能の郊外流出が進み、大型小売店舗の郊外出店や中心市街地の大型小売店舗の閉店が相次ぎ、徐々に中心市街地の衰退が進行し、その活力低下が問題となっていった。

このような状況を鑑み、長岡市は中心市街地の構造を抜本的に見直すため、平成15年に長岡市中心市街地構造改革会議を設置し、平成16年3月に同会議より示された「まちなか型公共サービス」の幅広い導入・展開を進める長岡市中心市街地の構造改革に関する提言をもとに、長岡広域市民の「ハレ」の場となる新しい長岡の「顔」づくりの取り組みを進めた。また、平成18年3月には、この提言に基づいた長岡市中心市街地地区都市再生整備計画が策定され、中心市街地の構造改革に向けた各種施策の事業がスタートした。

平成20年11月には、長岡市中心市街地活性化基本計画が中心市街地の活性化に関する法律に基づく内閣総理大臣の認定を受け、「まちなか型公共サービスの展開」と「市民協働によるまちづくりの展開」の一体的な推進を目指して、70事業に及ぶ活性化施策が実施されてきたところである。

こうした中、シティホールプラザ「アオーレ長岡」の整備を初め、大手通中央地区における2つの市街地再開発事業、大手スカイデッキの整備など、中心市街地における都市機能の更新と再集積の取り組みにより、市役所機能のまちなか移転が推進された。

## (2) まちなか型公共サービスの展開

長岡市は、中心市街地の再生に向けた取り組みとして、「まちなか型公共サービスの展開」と「市民協働によるまちづくりの展開」を一体的に推進することとした中で、これまでの市役所の庁舎機能をまちなかの数カ所に集約配置することにより、多くの市民が集まりやすく利用しやすい市役所を目指し、アオーレ長岡を核とした「ひとの和と輪が広がる」まちなかに溶け込む市役所を誕生させた。

現在、アオーレ長岡を中心に、年間を通じたさまざまな集客イベントの開催や市民活動が幅広く展開され、まちなかは「文化・情報・交流の場」として生まれ変わり、幅広い世代の市民に使われ始めている。



## 2 中心市街地活性化事業の概要

長岡市中心市街地の構造改革に関する提言において4つの地区が先導的的事业地区として位置づけられ、事業化が推進されている。

### (1) シティホールプラザ「アオーレ長岡」〔平成24年4月1日開業〕

アオーレ長岡は、JR長岡駅前に位置し、「ナカドマ」（屋根つき広場）を中心にアリーナ・ホール等の公会堂機能と市役所が一体となった施設であり、多くの人が集まる市民と行政、市民と市民、行政と経済界をつなぐ協働・交流の拠点であるとともに、長岡の「顔」としての期待を受けて誕生した。

## ア 施設整備の契機

「市役所は市民の目に触れやすい場所にあるべき」という観点のもと、中越大震災により露呈した旧本庁舎の耐震性不足や市町村合併による執務スペースの不足などを主な要因として、旧厚生会館の建てかえに合わせてその跡地に市役所本庁機能と広場及び公会堂機能を集約して整備された。

## イ 施設の概要

### (ア) 構造

鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造

### (イ) 規模

地上4階、地下1階

### (ウ) 敷地面積

1万4,938.81平方メートル

### (エ) 建築面積

1万2,066.08平方メートル

### (オ) 延べ床面積

3万5,485.08平方メートル

### (カ) 駐車場

103台収容

## ウ 建築工事費

約131億円

## エ 使用料

「ナカドマ」及び市民交流ホールは使用料無料（一般利用の場合）

## オ 利用時間

施設開館時間は午前8時から午後10時まで（年末年始を除く）

※ 「ナカドマ」及び回遊テラスは24時間開放

## カ 施設の特徴

ナカドマに面して1階に配置された議場を初め、市役所執務室や市民交流ホールなどがガラス張りで設計されている。また、アリーナの大開口扉を開放することにより、ナカドマとの一体的な利用が可能となっている。

## (2) 大手通中央西地区第一種市街地再開発事業（フェニックス大手ウエスト） 〔平成23年3月完了〕

本地区は、高層棟、低層棟及び機械式駐車場で構成され、高層棟の1階に店舗、2・3階に子育て支援施設、上層階及び低層棟に住宅が配置されている。また、子育て支援施設に併設して約1万冊の絵本が並ぶ「まちなか絵本館」を設置し、保育士と司書がいる全国初の施設としてオープンした。



アオーレ長岡「ナカドマ」



ガラス張りの「議場」

## ア 施設の概要

### (ア) 構造

鉄筋コンクリート造

### (イ) 規模

地上18階、地下1階

### (ウ) 敷地面積

約1,800平方メートル

### (エ) 建築面積

約1,390平方メートル

### (オ) 延べ床面積

約1万1,480平方メートル

### (カ) 建蔽率

約80%

### (キ) 容積率

約490%



(出典)長岡市ホームページ

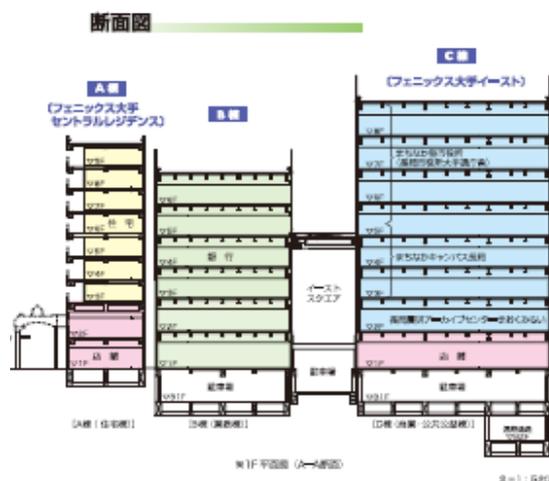
## イ 事業費

38億2,000万円

### (3) 大手通中央東地区第一種市街地再開発事業〔平成24年3月完了〕

本地区は、A棟（住宅棟）、B棟（業務棟）、C棟（商業・公共公益棟）及び交流イベント空間「イーストスクエア」で構成され、それぞれの低層部に商業施設や駐車場が配置されている。

また、C棟の中高層部に「まちなか型市役所（長岡市役所大手通庁舎）」と学びと交流の場である「まちなかキャンパス長岡」、災害の記憶・記録・教訓を蓄積する「長岡震災アーカイブセンターきおくみらい」が整備され、中心市街地の拠点性を高めている。



(出典)長岡市ホームページ

## ア 施設の概要

### (ア) 構造・規模

A棟：鉄筋コンクリート造 地上9階

B棟：鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階、地下1階

C棟：鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階、地下2階

イーストスクエア：鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階

- (イ) 敷地面積  
約3,200平方メートル
- (ウ) 建築面積  
約2,500平方メートル
- (エ) 延べ床面積  
約1万8,200平方メートル
- (オ) 建蔽率  
約80%
- (カ) 容積率  
約490%

イ 事業費

76億2,000万円

(4) 大手通表町西地区市街地再開発事業

まちなかの西のゲート「絆をつなぐ 世代をつなぐ 福祉拠点の形成」を再開発のコンセプトに位置づけ、平成27年度の竣工に向けて事業が推進されている。

ア 施設の概要（計画）

- (ア) 構造  
鉄筋コンクリート造、鉄骨造
- (イ) 規模  
地上14階、地下1階
- (ウ) 敷地面積  
約3,500平方メートル
- (エ) 延床面積  
約1万7,600平方メートル
- (オ) 主要用途

公共サービス、高齢者施設、クリニック、学習塾、店舗、住宅及び駐車場等

完成イメージ図



(出典)長岡市ホームページ

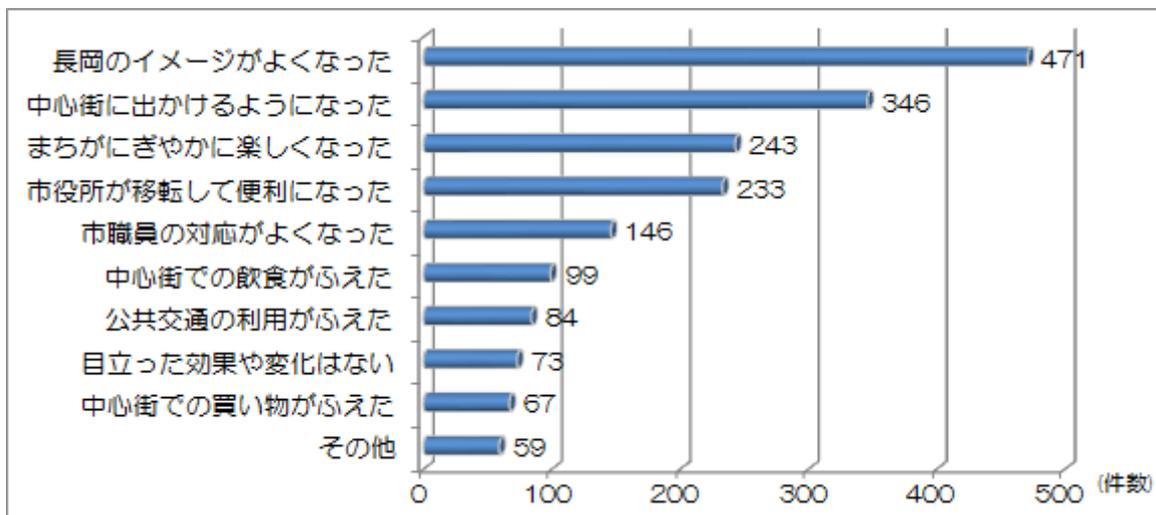
3 事業の評価と今後の課題・方向性

(1) まちなかのイメージの変化

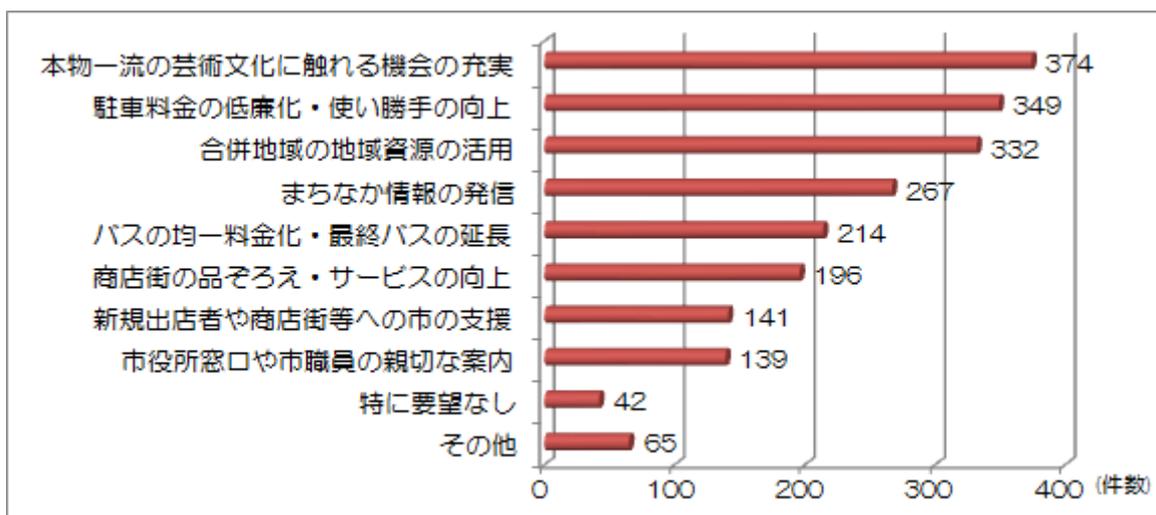
ア アオーレ長岡来場者アンケート調査

- ・対象者：アオーレ長岡におけるイベント参加者、主催者、利用団体等
- ・調査期間：平成24年9月～10月
- ・回答者数：870人

Q.アオーレ長岡の誕生により、どのような効果や変化があったか（複数回答）



Q. アオーレ長岡や中心市街地において、これからどのようなことを望むか（複数回答）



## (2) 長岡まちなか創造会議の開催

長岡まちなか創造会議は、中心市街地活性化におけるこれまでの取り組みを評価・検証するとともに、今後、おおむね10年間のまちづくりの基本的な方向を検討するため、学識経験者及び幅広い分野の専門家を構成員として平成25年5月に設置された。これまでの議論から、今後の中心市街地のまちづくりに対する基本方針（中間とりまとめ）が示され、以下のような所見が得られている。

### ・「まちなか型公共サービスの展開」は、中心市街地の新たなモデル

（評価） 「まちなか型公共サービス」への転換は、まさに中心市街地の質的な転換を示し、商業の衰退を原因とする中心市街地の疲弊に苦しむ地方都市の処方箋として、新たなモデルを提示したものと言える。

（課題） 「まちなか型公共サービスの展開」においては、その弱さが一部懸

念される医療・福祉系分野などの機能の導入・強化を検討することが必要である。

・「市民の居場所の登場」 ～アオーレ長岡は新しい市役所像を示した。～

(評価) アオーレ長岡が市民活動、市民協働の拠点として定着していることがうかがえる。

(課題) これまで培われた力をさまざまな地域により一層広げていくことが必要である。

・継続的なまちなか活性化の取り組みが必要

(課題) 来街者の回遊性の実態は、公共施設周辺の範囲にとどまっている。今後の回遊性の向上とにぎわいの拡大に当たっては、来街者のニーズに沿ったサービス、モノ、場所の提供を検討していくとともに、長期的な視点に立ち、民間の活力・サービスの展開をまちなかの活性化につなげていくことが必要である。

また、本事業では、「まちなか型公共サービスの展開」を中心とした活性化策の推進により、市民活動が活発化し、まちなかは文化・情報・交流の場として質的な転換を遂げるという成果を得ている。この流れを停滞させることなくさらなる活性化の取り組みを推進するため、同会議において、前期計画のまちづくりの視点「訪れる・暮らす・働く・活動する」に加え、「楽しむ・育てる・つなぐ・組み合わせる・足りない機能の充実」といった新たな視点をもとに今後の基本的な方向性が示されている。

◎ 主な質疑

- ・中心市街地の都市再生整備計画における地震等災害想定について
- ・中心市街地における既存商業店舗等との共存に係る課題等について
- ・コンパクトシティとしての今後のまちづくりの方向性について
- ・市役所機能の移転による経済効果と跡地活用に係る基本的考え方について
- ・アオーレ長岡の建設費の内訳及びランニングコストについて

◎ 主な提供資料

- ・中心市街地活性化事業説明資料
- ・長岡市中心市街地活性化基本計画（第2期計画）概要版
- ・長岡市中心市街地地区都市再生整備計画
- ・「アオーレ長岡」整備スケジュール
- ・シティールホールプラザ アオーレ長岡
- ・大手通中央西地区第一種市街地再開発事業 フェニックス大手ウエスト
- ・大手通中央東地区第一種市街地再開発事業

### 〔最後に〕

以上、調査事項について資料等による説明、施設の視察、各委員の質疑等によって判明したことを含め、視察の概要を記した。

なお、視察項目の設定に当たっては、前述のとおり本市における現在の行政課題等を念頭に行ったものである。

また、視察時間を有効に活用するため、事前に視察項目に関する資料を収集し、本市事業との比較、検討を行った上で視察に臨んだ。

本委員会は、これらの成果を今後の委員会活動はもとより、市行政に反映させていくことを確認し、管外視察の結果報告とする。